

第1回大正区区政会議

日時：平成30年6月28日(木)18時30分から

場所：大正区役所5階502会議室

近藤課長 お待たせしました。定刻過ぎましたが、ただいまから平成30年度第1回大正区
区政会議を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めます政策プロモーション担当課長の近藤でございます。どうぞ、
よろしく願いいたします。

今回の区政会議は、平成29年度の大正区運営方針に基づきまして実施した事業を振り
返り、その目標達成状況や改善すべき点などにつきまして、また、本年4月1日に
策定されました大正区将来ビジョン2022に掲げております主要な事業の進捗やその修
正案について、委員の皆様から御意見を賜りたいと存じますので、よろしく願い
いたします。

また、本日の会議の終了時間を15分前倒しいたしまして、閉会后に、先日、6月18
日に発生いたしました地震についての御報告をさせていただきたいと考えております
ので、どうぞよろしく願いいたします。つきましては、地震に関する御意見等につ
きましては、区政会議の閉会后に御質問等していただきますよう、あわせてお願い
いたします。

なお、午後6時半現在、区政会議委員定数18名のうち、出席者は11名でございます。
よって2分の1以上出席がございますので、区政会議の条例に基づきまして本会議は
有効に成立しております。

それでは、平成30年度の人事異動によりまして区役所の体制が変わっておりますの
で、改めましてここで紹介をさせていただきます。

大正区長の吉田です。

吉田区長 よろしく願いいたします。

近藤課長 副区長の岡本です。

岡本副区長 よろしく願いいたします。

近藤課長 総務課長の村田です。

村田課長 村田です。よろしく願いします。

近藤課長 地域課長の三宅です。

三宅課長 どうぞよろしくお願いいたします。

近藤課長 地域活動支援担当課長の橋本です。

橋本課長 よろしく申し上げます。

近藤課長 窓口サービス課長の柴崎です。

柴崎課長 どうぞよろしくお願いいたします。

近藤課長 保健福祉課長の松原です。

松原課長 よろしく申し上げます。

近藤課長 こども・教育担当課長の池田です。

池田課長 よろしく申し上げます。

近藤課長 生活支援担当課長の筒井です。

筒井課長 よろしく申し上げます。

近藤課長 事務局は、私、政策プロモーション担当課長の近藤です。よろしくお願いいたします。

同じく政策プロモーション担当課長代理の稲垣です。

稲垣課長代理 稲垣です。よろしく申し上げます。

近藤課長 担当係長の大亀です。

大亀係長 よろしく申し上げます。

近藤課長 係員の吉岡です。

吉岡係員 よろしく申し上げます。

近藤課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして吉田大正区長より御挨拶申し上げます。

吉田区長 皆さん、こんばんは。

本日もお忙しい中、このようにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。事前の準備とか、あるいは御意見書の提出等につきまして、既にさまざまお骨折りをいただいております。重ねて御礼申し上げます。

本日は大きく分けまして議題が2つでございます。1つは、条例上定められている昨年度の運営方針の議論でございます。2つ目は、平成30年度以降、これからの区政運営の大きな方針の見直しでございます。

2つ目の議題に関しまして、区民が主役の区政運営をめざすという観点から、区民の皆さんとしてどういう方向性をめざすのか、そして具体的に何をしたいのかにつきまして

して、昨年のちょうど今ごろから議論を始め、区役所として、素案として提案をさせていただき、専門家の方々からの御意見聴取、区政会議や総合教育会議での区民の皆さんとの議論、そしてパブリックコメントを通じて、最終的に昨年度末に決定をさせていただきました。

そして、つくり上げていただきました大正区将来ビジョンですが、時代にあわせて変えていかなければならないと考えております。役所の内部で出た修正の意見などにつきましては、既に郵送にて委員の皆様方へお知らせ、御報告をさせていただいてるところでございます。それも念頭に、今回の区政会議でいただく修正の御意見に基づきまして、将来ビジョンの見直しをさせていただきます。

今回、そうした大きな見直しができるならば、その後、今年度、すなわち平成30年度の具体的な事業の見直しや平成31年度の事業計画、それに基づく予算編成に着手をいたします。この計画や予算編成の方向性の案が固まりましたら、その時点で区政会議委員の皆様方へも区民の代表者として、改めてお諮りをさせていただきます。

先ほど説明がありましたが、会議の終了後におきまして今回の地震についての報告もさせていただきます。本日もどうか慎重審議をよろしく願いいたします。まことにありがとうございます。

近藤課長 議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、書類番号1、平成29年度大正区運営方針の自己評価について、書類番号2、大正区将来ビジョン2022の事業の進捗状況について、書類番号3、大正区将来ビジョン2022の修正案について、書類番号4、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答、書類番号5、平成29年度大正区区政会議委員評価シート、赤いファイルを1冊と返信用の封筒を1通ずつ配付しております。書類番号1から3の資料と、平成30年4月1日に策定しました「大正区将来ビジョン2022」については事前に送付させていただいてますが、お持ちでしょうか。参考資料としまして、大正島体感地図と区広報紙6月号を配付しておりますが、配付漏れなどございませんでしょうか。

お手元の赤いファイルですが、平成30年度大正区業務・事業計画書をとじております。本日議論していただきます将来ビジョンの修正案は、書類番号3に修正反映後のものを入れております。議論の後に、お手数ですが差しかえいただきますようお願いいたします。ファイルは、年度を通じて使用します大正区将来ビジョン2022や大正区業務・事業計画書などの保管用に御利用ください。今後修正がありましたら差しかえ分の

みの御提供とし、資料が膨大とならないように努めてまいります。

次に書類番号5、区政会議委員評価シートについて説明をさせていただきます。この評価シートは、平成29年度の運営方針に沿って、区の目標とその具体取り組みについて委員の皆様から直接評価をいただくものでございます。記載後のシートは、お手元の返信用封筒にて7月5日までに御提出いただきたいと思いますと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記載の方法ですが、皆様記載例をごらんいただけますでしょうか。大正区では、それぞれの経営課題1から8において目標としておりますめざす状態に対し、右に挙げております具体的取り組みを実施しております。このシートは具体的取り組みがめざす状態の実現に有効であるかどうかを評価していただくものです。「思う」、「やや思う」、「余り思わない」、「思わない」の4段階評価のいずれかに丸をつけていただきますが、取り組み自体の内容がわからない場合や効果のほどがわからない場合は、「わからない」に丸をつけていただきますようお願いいたします。評価の理由につきましては今後の区政運営に反映いたしますので、可能な限り右の具体理由記入欄へ記載いただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議は全て公開とさせていただき、会議録や撮影させていただきました写真等は、後日、区のホームページ等で公開させていただきますので、御了承ください。

また、本日の会議終了予定時刻は午後8時15分となっておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これより議事進行を山本議長にお願いしたいと存じます。

山本議長 皆様、こんばんは。

議長を務めさせていただきます山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

まず、議題1の平成29年度大正区運営方針の自己評価、議題2の大正区将来ビジョン2022の事業の進捗状況と修正案について、区役所から説明をお願いいたします。

近藤課長 それでは、私から御説明をさせていただきます。

議題1の平成29年度大正区運営方針の自己評価（書類番号1）、議題2の大正区将来ビジョン2022の事業の進捗状況（書類番号2）及び大正区将来ビジョン2022の修正案（書類番号3）につきましては、皆様に事前にお送りさせていただき、既に委員の皆様

様方から御質問や御意見を多数いただいております。会議時間も限られておりますので、書類番号4の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答をもって議題1と2の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

書類番号4に沿いまして御説明をさせていただきます。区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答です。

1、平成29年度大正区運営方針の自己評価の資料をごらんいただき、御意見・御質問等を御記入ください。

番号1番から参ります。御手洗委員からです。区の目標についての御質問です。自分たちの意志で町が変わる、やりがいを感じるとありますが、区役所が考えている“やりがい”とは何でしょうかという御質問に対しては、地域での活動を通じて自己の研さんや自己肯定感を得られ、活動を行うこと自体に満足している状態と考えております。

2番、御手洗委員からです。様式1、区運営の基本的な考え方（区長の方針）について、人口減少に歯どめをかけるとありますが、区に住もうと移った人の意見にはどんなものがありますかという御質問です。

対応といたしまして、昨年度実施しました区民モニターアンケートでの定住意識、「大正区に住み続けたい」では75%の方が回答されました。その理由につきましては「交通の利便性」、「買い物の利便性」を回答者の約半数からいただいております。そのほかでは「人々の温かさ、人間関係のよさ」、「自分が育った町」、「家賃や物価など」となっております。一方、「区外に転居したい」と回答された方は約13%でありました。理由としましては「交通の利便性」、「津波などの自然災害の対応」を挙げられております。

3番、森川委員から、尻無川河川広場にぎわい創造拠点運営事業について、尻無川河川広場の利用を推進していますが、業者が決まっています運用をするという話があったと思います。いつごろから始められそうですかという御質問です。

平成30年夏ごろに開業の予定で、占用や建築指導等の各所の調整を進めておりますが、進捗にややおくれが生じております。引き続き開業に向け取り組みを進めておりますので、開業時期がわかり次第改めて御報告いたします。

4番、那須委員からです。様式2の地域防犯対策事業について、防犯カメラは犯罪の抑止として一定の効果が期待できるので、設置には大いに賛成。ところで、個人で設

置する場合には市などの公的な助成はあるのでしょうかという御質問ですが、こちらは大阪市からの助成はございません。

5番、那須委員からです。青色防犯パトロールの実施について、人目につくので犯人にとっては嫌なことであり効果は期待できると思いますが、現在は定期的な実施と思います。そこで、さらなる効果を上げるために不定期での実施はどうでしょうか。ボランティアの活動でかなり厳しいとは思いますがという御質問です。

青色防犯パトロールの実施につきましては、大正区役所の地域安全防犯担当職員によるもので、年間244日、午前と午後に実施しております。また、地域の活動として青色防犯パトロールを実施されてる地域に対しましては、まちづくり実行委員会への委託料により区役所からの支援を行っております。

6番、木村委員からです。健康づくりに関する機会の提供で、今後はどのようなものをめざすのでしょうかという御質問です。

対応としまして、大正区将来ビジョン2022に沿って、食生活や運動に関する講座等の開催や、いきいき百歳体操を行う拠点づくりをさらに進め、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりをめざしてまいります。

7番、松本委員からの御質問で、経営課題5、町を守り切る力 - 子育てについてです。優先される施策にある、放課後に子供が安心して活動できる場の充実については、具体的にどのような実施を予定していますか。西成区のジャガピーパークのような遊び場が大正区にもあるといいなと思いますという御質問です。

対応につきましては、平成29年度におきましては、就学前児童を中心とした取り組みとして、子育て応援講座、子育て情報誌の発行、小学校においては児童の健全育成性を図るとともに、安心・安全な居場所として児童いきいき放課後事業を実施しており、平成30年度からは新たに自主学習の促進、宿題の徹底などの新たな観点を追加し、業者選定をしておるところでございます。

そうした事業に加え、大正区地域福祉ビジョンにおきまして居場所づくりへの支援を掲げ、平成29年度にはテーマに沿った講演会を開催し、平成30年度からは見守り活動、地域における見守り体制についての講演会、説明会、地域福祉に係る会議体の再構築を実施してまいりますということでございます。

8番、那須委員から、町につながる力 - 地域活性化についてです。ここでの取り組みの目標や評価について、区民の割合 %とありますが、この割合の集計は最新でで

きるだけ数多くのデータをお願いします。ちなみに今回の報告の収集データについて、わかる範囲で教えていただけますでしょうかという御質問です。

今回のデータにつきましては、まちづくりセンター等による支援を受けている地域団体（93団体）及び各事業の参加者（800人）に平成29年度中に実施したアンケートの結果となっております。なお、今後の評価につきましては、今年度から実施いたします区民意識調査におきまして、無作為抽出の1,500名を対象にして行う予定でございます。

9番、森川委員からです。地域活動と新たな担い手について。T-1グランプリなどの魅力を区の若者に理解してもらうためのアクションとして、区内の小中学校・高校で出演者に事業の魅力を話してもらうなどのことが必要だと思いますという御質問ですが、区内の若者に事業への魅力や関心を持っていただく機会として、小中高校に対して出演者に事業の魅力を話してもらうことは効果的であると考えられますので、いただいた御意見は今後事業を検討する際の参考にさせていただきたいと思います。

同じく森川委員から、区民協働による魅力活性事業についての御質問です。小中高校で地域で定期的に行っている交流事業を情報発信して、若者を取り込むことが大切と思う。例えば老人喫茶の情報を学校で流してもらう等はどうか。

対応ですが、若者世代に地域活動への参加を促すための手法として、区内の小中高校に対して地域で行っている事業をPRすることは効果的であると考えられますので、いただいた御意見は今後事業を検討する際の参考にさせていただきたいと思います。

11番、御手洗委員からです。取り組み6につきまして、人と人とのつながりづくり、御質問が、取り組みの概要のところ「福祉や防災で～つながっていること～」とありますが、福祉や防災の行事では人が集まらなると聞きます。このあたりの対策を聞かせてくださいということです。

対応です。日ごろからの近隣とのつながりが災害時の支援につながっていくことから、日常的な見守り機能を強化し、体制を整えることが重要と考えており、支援が必要でありながら適切な支援につながない人（要援護者）を把握し、支援につなげていくなど、顔見知りをつやみ見守り体制づくりに取り組んでまいります。

12番、松本委員からです。派遣型地域公共人材による支援。御質問が、活用された件数の目標が1年で1件の目標は少ないように思います。とてもよい仕組みだと思うので、もっと利用がふえるようにしたらよいと思いますという御質問です。

御指摘のとおり地域課題の解決に向け、専門的なスタッフが地域団体自身の力で問題

を解決できるように支援する公共人材を無料で派遣できる制度であることから、地域まちづくり実行委員会等への説明会や地域担当者からの周知等を行い、利用がふえるように取り組んでまいります。

13番、木村委員からです。地域活動協議会への支援等につきまして、地域活動への支援は大切だが、課題が多そうなので検討を行ってくださいという御質問です。

地域まちづくり実行委員会の認知度向上に向けては、区広報紙において紹介記事を掲載しています。また、準行政的機能や総意形成機能についての理解を深めていただくため、地域まちづくり実行委員会委員長会や各地域まちづくり実行委員会への補助金化に向けた説明会で説明を行いました。今年度は地域まちづくり実行委員会の主体的な活動に対する支援を行うことができる補助金化に向けた支援を行ってまいります。

書類番号3、大正区将来ビジョン2022の修正案についての御意見・御質問でございます。

1つ目が谷田委員から御質問です。講演会でも得られるものがあるが、どのような形で地域住民への普及啓発を考えていますか。案ができていのであれば教えてほしいです。また、森川委員からも同じ項目で、地域住民への普及啓発とは具体的にどういったことを行うのですかという御質問です。

対応につきまして、地域住民への普及啓発の取り組みとして、今年度は在宅医療・介護関係機関の役割及び問い合わせ先、介護保険の手続など在宅療養に関する情報を幅広くお知らせする情報紙の全戸配布や、百歳体操などで地域で取り組まれている事業の場を活用した在宅医療・介護サービス等に関する説明会の開催など、在宅療養に対する理解を高めるためのきめ細かな取り組みを計画しております。

3番、森川委員からです。人権の尊重という項目で、人権意識はとても大切なことと思います。なぜならこの意識がないと職場でのハラスメント、人間関係の孤立につながるからです。区役所主体で人権について講習等をやっていただきたいです。人権啓発推進協議会と聞いて、恐らく知っている区民の方々は少ないと思います。人権啓発をするなら、この団体が表立って行うか、区役所が主体となって行うか、この2つのどちらかがいいと思いますという御質問です。

これまで区役所では人権週間の取り組みをはじめ、年間を通じてあらゆる人権課題について啓発を行っております。具体的には、人権啓発推進員が主体となった各種研修会への参加をはじめ、区内各団体の人権集会の実施や街頭啓発、人権映画の鑑賞等に

より一層の人権課題の啓発を行ってきたところです。今後も区役所が主体となって、参加者一人一人が参加し、考えることのできる体験型の講習等の実施を検討してまいります。

済みません、ちょっと長くなりますが、4番に行かせていただきます。その他の御意見・御質問でございます。

1つ目は松本委員から、フェイスブックで情報を毎日更新して発信してくれるのとはとてもありがたいです。ツイッターの更新が少なくなっているようなので、フェイスブックの更新と連携してみたいかという御質問です。

フェイスブックとツイッターにつきましては導入当初から連携の設定をしておりましたが、平成30年度5月から不具合により現在連携されなくなっております。そうしましたことから、フェイスブック、ツイッターそれぞれに記事をアップして対応してまいります。

2番、御手洗委員からです。公平性・公正・効率性の徹底追求とありますが、まず公平性と効率性は相反する部分があると思います。あと、公平性にもふだん矛盾を感じています。公平性の基準はどのように規定していますかという御質問です。

区役所の対応ですが、役割として、公平性とは、偏ることなく全ての人々の生活を支えることであり、効率性とは、限られた財源、資源の中で無駄なく区政運営を行うことであると考えております。時代、社会の変化、背景を踏まえ、これまでの慣習にとられることなく、公平性・効率性を追求し、行政の求められる役割を的確に把握・認識の上、区政運営を進めてまいります。

3つ目、御手洗委員です。大正区地域包括支援体制はすごくよいと思いますが、「1つの御家庭で複合的な課題を抱え」の発見方法はどのように考えていますか。やはり縦割りが強く、区役所のどの窓口も該当しないときがありますという御質問です。

対応としまして、複雑・多様化する地域生活課題への対応については、行政だけでは限界があると考えており、地域まちづくり実行委員会を初めとする各種団体の協力が不可欠と考えております。区役所におきましても、地域包括支援体制の構築に向け、庁内横断組織である地域包括支援プロジェクトチームを5月に立ち上げ、最適な支援方法について検討しております。

4つ目、御手洗委員です。子供の貧困対策はおかしいと思います。貧困対策として、施策目標を学力の向上としていますが、子供の貧困とどう関係があるのか教えてほし

いですという御質問です。

対応ですが、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子供が生きる力につながる学力をつけ自立をめざすこととしております。貧困と学力は相関関係にあり、施策目標を策定するに当たり実効性のある取り組みとなるように、客観的に評価でき、検証できる具体数値として学力を指標にしたものです。

5つ目、御手洗委員からです。支援していきますというよりも、交流のきっかけづくりを行っていくことが大事ではないでしょうか。また、区民まつりのように誰もが参加できないとおかしいと思いますという御質問です。

大正区では、各地域まちづくり実行委員会の交流の場として、大正区まちづくりセンター主催でまちづくり活動見本市@大正区という誰もが参加できるイベントを開催しております。各地域の特色ある取り組みなど情報発信や共有の場として引き続き取り組んでまいります。

6つ目、御手洗委員からです。私の職場には区民だよりが2カ月入っていないところがあるが、各家にちゃんと届いているのは検証できていますか。また、届けないという条件はありますかという御質問です。

広報紙につきましては、事業者へ各戸配布の業務委託をしております。毎月事業者から提出される業務完了報告書により配布状況を確認しております。また、配布漏れの連絡がありましたら、すぐに事業者へ連絡し、基本的にその日に配布漏れのお宅まで直接届けております。区内の全ての居住者、企業が配布対象となりますので、届けない条件というものはありません。

7つ目、御手洗委員からです。区民だよりが届いている人でも、ふだんほとんど読まない、見ないという人も周りにいます。見てもらえる工夫はしていますかという御質問です。

平成30年2月に実施しました区民モニターアンケートによりますと、区の広報紙を「毎月・ほぼ毎月・たまに読んでいる」割合は合わせて87.5%でした。また、広報紙は読みやすいですかという問いには、「大いに・ある程度・どちらかという読みやすい」割合は合わせて99%でしたので、広報紙の内容についてはある程度満足していただいていると考えております。また、読みやすい紙面づくりのため、広報紙の編集業務につきましては毎年コンペを行い、外部委員の方による審査により事業者を決定しております。

8 項目め、御手洗委員からです。地震で鉄道がとまってもバスは運行したが、これは P R ポイントではないでしょうか。

6 月18日に発生しました大阪北部を震源地とする地震につきましては、鉄道網の一時的な停止はありましたが、一方、バスは遅れがあったものの運行を続けていたとなっております。地震の被災状況によりましてはバスの運行に支障が出る場合も想定されますので、バスの運行が必ずしも安定してるとは言えないと思われまます。バスの利便性につきましては、引き続き従前どおり P R してまいります。

9 番目、那須委員から民泊に関する御質問です。いわゆる民泊での利用マナーが悪く、近所迷惑であると以前の会議で出ていましたが、その後、区などへの苦情はなかったのでしょうか。また、6 月15日に闇民泊をなくすための民泊ルールが施行されました。これで問題は解決されるのでしょうかという御質問です。

前回の区政会議以降、民泊に関する苦情相談が1件寄せられましたため、調査指導業務を行っております大阪市保健所環境衛生監視課を御案内しております。なお、民泊に関する一定のルールを定めた住宅宿泊事業法が6月15日付で施行されましたが、大阪市ではこれにあわせて違法民泊撲滅チーム及び違法民泊通報窓口を設置し、取り締まりを強化しております。

10項目、那須委員から、区政会議の議事録について、会議議事録はホームページで公開されていますが、委員への紙配付はないのでしょうかという御質問です。

議事録につきましては、欠席されました委員の方につきましては、会議の御報告としてこれまでも紙資料での送付を行っております。出席委員の皆様につきましては、議論の内容を把握していただいているかと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

11番目、森川委員からです。親が離婚している家庭の子供は、親が1人で働いているため、子供の変化・心の問題等に気づいてあげることが難しいと考えています。学校でそういった子がいた場合の対応方法を考えるべきだと思えますという御質問です。

子供が1日の中で一番長く過ごす学校での気づきを適切な支援へつなげるため、今年度よりこどもサポートネット事業を実施しております。ひとり親家庭やさまざまな課題を抱える家庭の子供に対して、区役所、学校、地域、関係機関が連携し、そうした世帯を取り巻く問題点を総合的に分析し、それぞれが抱えている課題の解決に向け、総合的な支援につないでまいります。

12番目、最後です。森川委員から御質問です。私は商店街の活性化はとても大切なことと考えています。商店街は本来地域住民の買い物、地域の行事、地域コミュニティの情報発信等の役割があります。しかし、個店の衰退によって商店街の機能もなくなりつつあります。大正区にも団体として大正区商店街連盟という団体があります。もしもこの団体を解体してなくすことになれば、区行政にどういった影響が出ますか。具体的な話を聞きたいと思います。私は今の区商連自体が本当に必要なものか常に疑問に思っていますという御質問です。

商店街を含む産業振興施策につきましては、大阪市経済戦略局所管となりますが、具体的な提案がございましたらお伝えをさせていただきます。

済みません、長くなりましたが、以上でございます。

山本議長 ただいま区役所から説明がございましたが、事前質問・意見に対する回答、説明に対する再質問、また、全体を通じての御質問をお受けいたします。何か御質問・御意見などはございませんでしょうか。

松本委員。

松本委員 私からさせていただいた質問ですが、1 - 7番のこども・教育担当で、私は西成区のジャガピーパークを挙げさせてもらいました。子供が体を使って思い切り遊べるような公園が大正区にももっとあればいいなと思ったので挙げさせてもらったんですが、こちらについては何か御存じでしょうか、ジャガピーパークは。これについて回答をいただきたいんですが。

山本議長 ただいまの松本委員の質問につきまして、区役所から回答をお願いいたします。

池田課長 こども・教育担当課長の池田です。

ここに書かせていただいたのは、大正区では主任児童委員さんを中心にしまして子育てサークル、主に未就学までのお子さんに集まっていたくような場を毎月定例的には開催をさせていただいております。委員がおっしゃっていただいております、西成区にあるようなジャガピーパークが、今、大正区では、具体的なところは、昨年度、居場所づくりの部分ではいろいろ安心して過ごせる場という議論はいただいたんですが、講演会等もさせていただいたんですが、今、具体的にそういった場まで進むところにはまだなっておりませんが、公園というイメージでしょうか。済みません。

松本委員 ジャガピーパークですとか、あと、たまたまNHKのテレビで紹介されてい

た、よその都道府県でもこのような、もともと小学校とか幼稚園だった土地を使って、地域の人たちとかボランティアの大学生の方々に土日とかに見ていただいて、子供たちが、例えば何か工場とかで出た廃材ですとか、何かタイヤとか、そういうものを地域からもらってきて、そういうので自由に遊んだりとか、物をつくったりとか、畑を耕したりとか、そういうことをしているところがすごくいいなと思いました。

地域が参加する、見守る子育てでも、それはすごいいい取り組みだなと思ったので、大正区で、またものづくりの町ですし、そういう工場とかと連携して、以前御手洗委員さんが言ってらっしゃったような、何かサバイバルを教えるような取り組みですとか、そういうところもそういうのでできるのではないかなと思って、意見させていただきました。

吉田区長 私からよろしいでしょうか。

まず、放課後の子供の居場所については、大阪市ではいきいき放課後事業に力を入れておりまして、いわゆる児童館みたいなものはやっておりません。そのことをまず書かせていただきました。

次に、居場所につきまして、まず今年度からは居場所という場所ではなくて見守り事業に力を入れていくと、それは御高齢者だけではなくて、子供の皆さん方も見守っていく。その中に各地域御代表の方々に主催していただくようなイベントもある。

体力づくりにつきましても、具体的なハードものを考えているわけではございませんが、こちらも御存じのように地域の各代表の方々に御尽力いただいて、ジョギング大会等をやったり、ソフトでの対応をさせていただいてるところでございます。

ただ、おっしゃるようにハード面での整備も始めていかなければいけないかなと考えておりまして、まだ構想段階ではございますが、今、水が干上がっている千島公園の入り口の旧親水公園につきましては、何らかの形で手を入れていかなければいけないと考えております。できれば区民の皆様方からさまざまなお知恵をいただいて、その上でつくっていきたいと考えていますので、またタイミングが来ましたら、ぜひどんな公園が必要なのかについて改めて御意見をいただければ、それを取り入れた形で整備をやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

山本議長 ほかの方で、その他、何か御質問等ございませんでしょうか。

森川委員、目が合いましたので。

森川委員 質問させていただきます。

僕が商店街の件について書いたんですけれども、この回答文を読むと、わからないから経済局に聞けというとり方になるんですが、僕が商店街のことを聞きたいのは、商店街は地域の人らの買い物であったり、行事、夏祭りとか、あと地域のコミュニティ、人とのつながりですか、お客さんに、例えば近所にこういうスーパーが来るよという情報発信とか、買い物を通じてそういうのを区民の人に伝えてるって僕は認識しているんですが、でも、今の商店街連盟はそういう役割はないと思うんです。仮にこれをなくしてしまった場合、区役所としてはどういう弊害が出るのかなと聞いたつもりなんです。

回答を見ると、経済局に聞くというのは、例えば補助金であったり、商店街の運営であったり、そういうのを聞くのかなと思うんですけど、ちょっと僕の質問したニュアンスと違うかなという感じがしたんですが、そののここを教えてください。
山本議長 それでは、区役所の担当から今の御質問等について、御回答よろしく願います。

三宅課長 地域課長の三宅でございます。いつもお世話になっております。

森川委員がおっしゃったように、商店街によって、こういった地域のさまざまなコミュニティも、情報発信の役割等も、確かに商店街の活性化を図ることによって、それも大きな役割を果たしていくのかなということは、そのように考えております。

この回答は、そういった商店街の活性化に向けましたアイデアが、具体的なもし御提案がございましたら、区役所から商店街を含む産業振興施策の所管をしております経済戦略局にお伝えをさせていただきますと、そういった趣旨の回答でございます。

あと、後段おっしゃった大正区商連の話につきましては、任意団体でございますので、もしなくすとかなくさないというのは、区役所では関知をしておりませんというようなことでしかお答えができないのかなと考えております。

吉田区長 今、三宅課長からお答えしたように、産業振興策と商店街の活性化については課長がお答えしましたし、森川様もみずからお答えになっている、そのとおりなんです。商店街連盟との関係につきましては、先日総会にも出させていただいて申し述べましたとおり、やはり特定の企業とか特定の団体を支援することは、行政としては非常に慎重にならざるを得ない。

ただ、例えば商店街連盟の皆さん方でお話し合いをいただいて、こういうプロジェクトを、区民に資するものなので一緒にやろうよという御提案等がありましたら、それ

は大正区としては以前から公民連携という形でさせていただいておりますので、団体とか企業の支援ということではなくて、プロジェクトベースの行政との連携等を御提案いただければ、私たちとしても大いに検討させていただきたいという思いですけれども、なかなか団体等のことについてここに明記することがはばかられましたもので、全く書いてございませんし、なくしたときの弊害に対する答えにはなっておりませんが、なくさないときの連携の仕方について、私、補足して説明させていただきました。よろしくお願いいいたします。

山本議長 森川委員、今の御回答でよろしゅうございますかね。

森川委員 はい。

山本議長 次に木村委員、どうぞよろしくお願いいいたします。

木村委員 木村です。

私の質問、質問番号1 - 6で、4 - 1 - 2に対する質問で書かれてるんですが、私、書き方多分ぐじゅぐじゅと書いたから悪かったと思うんですけども、実は4 - 1 - 1に質問がしたかったんです。検診のことについて書かれてまして、特定検診とがん検診をふやすということで、目標が、特定検診600でがんを2%ふやすのは、それがスタート。ただ課題で、バリウムだけじゃなくて内視鏡検査が始まって、それがこれまで年1回だったのが年に2回になったことでカウントの仕方が大分変わる。だから、改善策として、胃がん検診導入に伴う受診機会の変更により業績目標及び全体基準見直しを行うと書かれてるので、それは当然そうなのかなと思って、どうなっていくかと。

ただ、細かいことを、余りということはあるって、大事なことは受診者の増加を図ること、がん検診受診者をふやすことになればいいのかなと思いますが、こういう機会に私も府の健康増進計画だとか市の健康増進計画とか、これから5年間のやつがあるということで見たんですが、いずれも健康寿命を延ばすことと健康格差を解消する。市のやつは、健康格差を解消するのは何かといったら、市ごとの例えば健康寿命の低いところを上げることが課題だということ、大正区は多分検診については一定市の平均ぐらいあるんですが、健康寿命とかが低いことと言うと、多分課題がある区になってるから、それに資することは多分検診も含めてと思って大変大事やと思うんです。

私どもも医療機関のところで勤めてますもので、これ、頑張らなあかなと思って、できてないので一緒に反省もしてるところですけども、なかなか受ける人をふやせない。

府の行動計画を見ても、1つの政策でヘルスリテラシーを高めると、要するにっか

りお知らせして、わかる力を高めて受けてもらおう、それは大変大事やと思うんです。そういう意識してる人がふえるということだけでなく、そうでないいろんな人が受けることは大事かなと思ったりして、ただ、そこが本当に検診受診につながらないのは難しいところかなと思ってるんです。

また、これも私の興味で調べたんですが、大阪市の隣の尼崎が結構検診受診が高いと前から聞いてたもんで、ホームページで調べたらいろいろやってて、大阪市もいろいろやってるんですけども。例えばこんなんやってて、尼崎では健診すすめ隊があって、そこで歌を使って「AMA-KENレッツゴ」という何かラップの音楽だそうで、検診を受けてない人は、それが甘いねんという何か活が入るような、そんなふうになってるそうなんです。全然こんな僕趣味に合わなくて、もう一つやなと思ったりするんですが、いろんな努力をしてやってるということで、本当に検診受診を高めていったりが大事で。

これは多分、区役所にも頑張っていたきたいところはあるんですが、みんなでどう声かけ合うとか、さまざまな努力が要ることで、そんなのも含めて方向性とか、いろんな考えとかあったら聞きたいなということで質問を出した次第ですが、書き方が悪くて、入れ違いになって申しわけなかったんですが、ということでお願いします。

山本議長 今の木村委員の御質問に対しまして、区役所担当よろしく申し上げます。

松原課長 保健福祉課長の松原です。

健康づくりとか検診の受診につきまして、健康寿命が確かに大正区は若干低いところもございまして、延ばすための早期発見と予防が大事で、これまでもさまざまな場面におきまして検診の広報になるべく努めるということで、例えば乳がん検診でございましたら、本当に保育所とか幼稚園の保護者の方向けに直接広報させていただいたりですとか、各イベントで検診の御案内をさせていただいたり、広報紙だけではなく個別の機会を通じての検診の受診に向けた取り組み等もしておるところでございます。

なかなか目立って急に延びることではないですので、地道な、本当にいかに検診を受けて早期発見だったり予防が大事かを、地道に啓発というか広報していくことが重要ではないかなと考えております。また予防で、健康づくりの面でも力を入れていくことで、なるべく健康寿命を高めていきたいということで日々努力してるところでございます。

吉田区長 つけ加えるとすれば、私たちの説明もつたないところがあったんですが、4

- 1 - 1のシートは平成29年度の事業の振り返りなんです。ですから、今までどうであったかを中心にまとめたものです。そういう観点から、健康医療については、どうしても健康局等の大阪市ベースの取り組みを中心に区役所でも、その出先機関としてやってきた傾向はございます。

そこで、新たに30年度以降の将来ビジョンを定めたんですが、この考え方に基づいて、割と区役所は、福祉事業者との連携はこれまでも一緒にやってきたところはあるんですが、健康医療に関しては、特に医療関係者との連携は余りやってきませんでした。ここには大きく反省がありまして、やはり健康医療の分野でも、区政を進めていくためには、やはり医療関係者の方々との交流とかネットワークを通じて、さまざまな御意見をいただかないといけないと思っています。

特にこの分野では、将来ビジョンにも明記しておりますけれども、高齢者に対する医介連携事業を中心に進めたいと考えております。そして、平成37年度をめどに地域包括ケアシステムが構築できるように、福祉分野だけではなくて医療分野もそこまで進むように努めていきたいと考えております。それが大きなビジョンというか進め方でございます。

山本議長 木村委員、今の回答でよろしゅうございますか。

ほかに。御手洗委員、よろしくをお願いします。

御手洗委員 4 - 3、地域包括支援体制のところですけど、よく地域とかいろんなところで連携してというお話があるんですけど、実際サービスとして区役所の窓口で最終的につながっていくんですけど、そのときにどこに行けばいいか、体制づくりはいいんですけど、窓口とかという入り口の部分がなかなかわかりにくいと感じているので、例えば窓口サービス、区役所、今の区役所でもそうですけど、いろんな窓口があるときに、直接自分はここに行かないといけないということで行くんですけど、どこにも該当しないとか複数にかかわっている場合に、まずは例えばここへ行ってくださいというところがあって、そこで話をすれば、じゃあこちらへという総合的な受け付けをするような窓口があったほうがいいんじゃないかなと、4 - 3に絡んでですけど、構築はいいんですけど、実際の入り口の部分を感じてますということと。

あと、森川委員が書かれてる4 - 11の回答に出てくる、こどもサポートネットと地域包括支援体制とのかかわりというか、そのあたりのことを伺えればと思います。

山本議長 区役所の担当の方、どうぞよろしくお願いいたします。

村田課長 いつもお世話になります。総務課長の村田です。

2つ御質問あったうち、1つ目のワンストップの最初の窓口という、大正区役所では、1階、2階に赤いジャンパーを着てる窓口案内人を置いております。ですので、どこへ行ったらよいかわからないことがありましたら、まず窓口案内人の赤いジャンパーを着てる者にお聞きいただければと思います。そこで、それは2階の窓口に行っていたきたいと、あるいは3階の福祉の手続になりますよねと案内していただいていますので、まずそちらを御案内させていただきたいと。

もう一つ、もし電話とかで、そんなん区役所へ行かんと電話で教えてほしいということやったら、どこかわからなければ、まず総務課に言うていただいたら丁寧に御説明させていただきますので、御活用いただければと思います。

池田課長 こども・教育担当課長、池田です。

こどもサポートネット事業、この4月から実施をさせていただいております。今、各小中学校でスクリーニング会議を開催して、特に地域の方々、民生委員・児童委員の方々にも御参画いただきながら、学校、区役所、また関係機関が連携をして子供の生活、また家庭環境にどのような支援ができるのかを進めていっております。また、実際には5月末からずっと回ることをしておりますので、状況としてはそういったところですけども。

御手洗委員の御質問にありました地域包括支援体制との連携では、特にこどもサポートネットは、今、小中学校のお子さんへの見守りが、この地域包括支援体制の中では重要な部分を占めてまいっていると思っております。

先ほどの高齢者の方の見守りは、また進めておるところが保健福祉課にはなるんですけども、全体的に地域包括支援体制の中の子供の部分の見守りを、今、こどもサポートネットでは進めてまいっております。まだ始めたばかりで本当に手探りの状態でもありますが、また御家庭への支援にもつなげてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

岡本副区長 副区長の岡本でございます。

地域包括支援体制の部分ですが、記載のとおり地域包括支援プロジェクトチームをこの5月に立ち上げてございます。現在しておりますのが、地域の方々への委託事業という形で支援をしてるわけですけども、それを来年度から補助金化をすることで、今、地域に入って説明をしておるところです。この地域包括支援プロジェクトにつきまし

ては、今、そういうことをやっておりますけれども、将来的には高齢、子供、全てのいわゆる地域で行われてるサービスについて、包括的に支援ができるような体制をこれからやっていきたいと考えてございます。

したがいまして、今、こどもサポートネット、大阪市で7カ所のうち1カ所大正区で実施をしておるところですけども、ここら辺についても包括支援の中で、我々のほうで取り組んでいく形になります。今のところはきっちり連携できてる状況ではありませんが、将来的にはその分野も含めて取り組んでいく考え方でございます。

山本議長 御手洗委員、今現在の状況、あの回答でよろしゅうございますか。

それでは、そのほかに挙手のほど、御質問等よろしく願いいたします。

森川委員。

森川委員 森川です。

大阪市と吉本興業さんで、ちょっと前に、何々区住みます芸人という企画があるんです。昨日たまたま、ほかの区の商店街の連盟の会長と話をしまして、それを使うには区役所を通して、例えば商店街団体にイベントしてもらおうとかはあるんですけど、商店街だけではないですけど、ほかの団体いろいろあるんですが、実際今ってそれどれくらい使われてるのかなというところが1個疑問にあるんです。

それとほかの、僕たまたま昨日聞いた話で、天王寺区の話です。その住みます芸人を実際知らない、僕も知らないです、名前知らないですけども、知ってもらうために区の取り組みとして、例えば「こんにちは大正」とか広報紙に載っけてしまうような何か手法を使ってるみたいですけども、実際そういうところはどうかという疑問があります。お願いします。

山本議長 区役所から御説明、回答よろしく願いいたします。

近藤課長 政策プロモーション担当課長の近藤です。よろしくお願いします。

1つ目の住みます芸人の現状、各区でそれぞれ差はあると思うんですけど、大正区においてはまだこの間六、七件、10地域あるんですけど、全てに回れていない状況です。大阪市との地域包括連携活性化プロジェクトですので、やはり地域のまちづくり活性化につながる趣旨が前提になっておりまして、必ず大阪市の職員が付き添いながら吉本の若手芸人を地域のイベント等で御紹介をしながら盛り上げていただく、それと地域の活動へ、その方々を目的に来られる方もおられると思いますし、もっと若手の方々に入っていただくということでお誘いすることになっております。

それと、区の広報紙での御紹介も大正区でもやり始めておりまして、今後は地域の活動の御紹介記事に、大正区はZUMAというんですけど、ZUMAさんに投稿していただいたり、もう少し区民の方に距離が近くなるような形で、それと顔なじみになっていただいて、一緒に盛り上げていただけるような形にはしていきたいなと今考えておりますので、もうしばらくお待ちください。

山本議長 森川委員、今の回答でよろしゅうございますか。

森川委員 ありがとうございます。

山本議長 その他、ほかの方どなたかいらっしゃいませんか。

那須委員、どうぞよろしく願います。

那須委員 事前質問が終わった後で気がついたんですけど、いいですか。経営課題7、資料1の。これ、ページ振ってないです。経営課題7で、町がつながる力、地域活性化について。要因分析で、次の世代が担い手となりがたい状況が生まれているのが、下の「40代未満」31.9%、「40代以上」68.1%、この結果からこういう結論を推察されたという理解でいいでしょうか。その場合、31.9は低いのか、他区でも、他の例でもそういう見方をされるのか、何か基準みたいなのがあって、そういう考察をされたという理解でよろしいのかが1つ目です。

2つ目、いわゆる区民主体の地域まちづくり実行委員会の活動で、これは思ったのが、他の区でも同じことやってると思うんです。他の区に出かけて行って、何かを紹介したり、他の区の人に来てもらって何かを聞いたり、そういうことに市が携わってやっておられるのでしょうか。

以上2つ、よろしく願います。

山本議長 今の御質問につきまして、区役所の担当課のほう、よろしく願います。

三宅課長 まず前段の質問ですが、委員におっしゃっていただいていますのは、様式2の経営課題7の真ん中の要因分析でしょうか。「40代未満」が31.9%でいうところですね。

これまで地域活動に取り組んだことがある区民の割合で、比較的いわゆる中堅と言うたらよろしいでしょうか、若年層の方が、やはり地域活動に取り組んだことがある方の割合が低いという認識です。ほかの区がどうかは、今、資料を持ち合わせておりませんので、これが大正区がほかの区に比べてどうなのか、今お答えはできないですが。申しわけありません、後日、資料につきましては用意をいたしたいと考えております。

吉田区長 きっと御質問の2つ目の趣旨は、まちづくり実行委員会のような活動について、区間で見に行ったり等して情報共有しているかというのが1つ目の御質問の趣旨だったと思います。確かにその部分がこれまで弱かったところがありますので、今、大阪市全体を挙げて、市民局中心ではございますけれども、各区ごとの地域活動協議会と申し上げる、24区に行ってるんですが、その活動の横の連携をとれるようなシンポジウムをやったり、セミナーをやったりという場を設けつつあるところで、区内の皆さん方も、そういうイベントに一部御参加はいただいているところでございます。

今、大正区の現状は、区内10地域ございますけれども、10地域間の情報共有とか連携が必要だというレベルでして、それは中間支援組織において、まちづくり見本市等、各地域がどんな活動をやってるかをお互いに見合っ意見交換しようというものはやっておりますので、今、その段階です。これから他の区での実態にも目を向けて、大正区の地域活動を盛り上げていきたいと思っています。

ただ、そのときに、大正区の場合はほかの23区と違って補助事業になっておりません、地域まちづくり実行委員会が。ですから、参考になる部分と参考にならない部分とがございますので、それを来年度から何とか23区と同じ補助事業化して、ほかの区でやっている事業とかやり方が100%参考になるような形に大正区もそろえて持っていきたい。今、区役所を挙げて地域の皆さん方に御理解いただけるような活動を進めているところでございます。

山本議長 那須委員、今の現況の報告、よろしゅうございますでしょうか。

ほかにその他、何かございませんでしょうか。

山北委員、よろしく申し上げます。

山北委員 僕自身が医療人なので、少し医療について質問です。

百歳体操をいつも聞くんですけども、百歳体操はいかなる人を対象にしているのかを1つ聞きたい。それは、僕がいつも医療に関してやってると、病院まで歩いてくる人の、さらに元気な人は百歳体操に行っていますという話は聞くんですが、当然ぎりぎりよれよれで来る人はそんな話は全くしないです。でも、僕らの健康余命から考えると、そういう人をいかに維持もしくは改善するかが大事やと思うんですが、そこが1つ。

それと、介護保険というややこしい名前の保険があります。介護保険を僕がいろんな老人に聞いてると、私はまだ介護なんかされない、だから要らないという人がたくさ

んいます。でも、介護保険は、実は僕の中で体力を維持するために必要であるから、介護保険のとりあえず申請をして、それでどういうサービスを受けるかが大事ですけど、介護保険という名前、僕らはいきいき百歳体操もそうですし、デイケアとかデイサービス等いろんな名前のものがありますけれども、それに対して一般の人たちのどれぐらいの認知度があるのか、それをどう理解しているのかを、大正区の方針として何かしているのが1つです。

もう一つは、介護保険を受けたらケアマネジャーとかいろんな人が入ってきます。でも、僕らはボランティアではないので、当然営利を目的としているのはわかるんですが、その中にはすごく悪徳な人もいらっしゃいます。そういうところのケアマネジャーに投げるとこまではいいですけど、そのケアマネジャーの中にどういう人がいるのかを区が把握しているのかということです。僕のところに来る人でも、明らかにお金もうけだけでやってる人もいますし、ちゃんと福祉の意味があってやってる方もいらっしゃいます。だから、その辺までを理解とか選定とか、なかなか誘導ができない難しいところがあると思いますけど。

特に百歳体操に対して、やっぱり歩けない人なんかたくさんいるんです。夫婦でも片一方が歩けるけども片一方は歩けないとか、バスにも乗れないとか、病院にも来られないという人をいかに助けるかが僕は大事だと思うんですけど、そのあたりにどういうサービス、もしくはヘルプをするのかを考えていらっしゃるのかをお聞かせ願いたいです。

山本議長 ただいまの御質問に対して、区役所から御回答をよろしく願いいたします。

松原課長 順番になるので漏れるかもしれないですけども、まず、百歳体操をどういう方々を対象にしてるかですけども、やはり百歳体操、おもりをつけて体操しますので、どちらかという介護予防というか予防的な体操になりますので、介護状態に少なられてる方でありましたら、ちょっと百歳体操は若干難しくなってくるかもしれないなということで、今の区役所として考えてますのは、百歳体操でとりあえず常に自立してというか、健康を維持していただけるようにというところの予防に力を入れた取り組みで百歳体操については考えております。

次、介護保険についての制度というか認知度、どういうふうに認知されてるかにつきましては、なかなか確かに介護保険制度そのものがかなり一般、皆さん難しいものだと思っておりますので、本当にわかりやすくというところは考えていかないといけな

いとは思ってるんですが、最近でしたら介護になる前の介護予防もどんどん国も進めるようにはしておりますので、皆さんが対象になるということは、確かに啓発というか周知をしていかないといけないと思っておりますので、そういうところで、先ほど区長からもありましたけど、医療と介護の連携もありまして、在宅医療を、いかに在宅の療養制度を知っていただくために、今年度はもう少し皆さんに知っていただくための情報紙といえますか、広報紙的なものも皆さんにお届けできるように考えたりして、少しでも認知度を上げたいとは考えております。

あと、ケアマネジャーさんの物事ですけれども、なかなか区としましても、そういう具体的な情報が入るわけではないですけれども、ケアマネジャーさんの集まる、要するに連合がございまして、そちらには区役所としても定期的に会合に参加をすることで情報交換はさせていただいたりしておりますので、そういうところでも情報をいただけたら、そういう監査のような部署もございまして、そういうところとの情報連携もできるかは考えております。

最後もう一つ。

山北委員 大体それでいい。

松原課長 よろしいですか。

山北委員 ただ、僕自身が思うのが、その百歳体操の対象になってる人が非常に限定されてることが、実は問題だと思うんです。歩ける人を対象にしてたら、健康寿命はそれでも延びるかもしれませんが、実際は大正区非常に高齢者が多い、70代から90代の方がたくさんいらっしゃいます。そういう人たちに対して、それでは歩いてこられないから何もしないのかということになってしまうので、そこに対して百歳体操ではない何かしらのことをしないといけない。

当然デイサービスを受けてる方はいらっしゃいますけど、内容を聞くと入浴サービスを主に受けてる方がいらっしゃって、家族の意向があるんです。そして、運動を聞くと、転倒すると危ないということで、座ってする運動がたくさんあって、立って歩くことをめざしてる運動はほとんどないことが多いので、そういうことに対して何か、百歳体操ではない何かを提唱というか、何かしていかないといけないのじゃないかなと僕は思うんですが、何か百歳体操をしてるからいいよということには全くならないと思うんです。もう少し考えていったほうがいいかなという気はします。大正区は特に高齢者が多いような気がするのです。

松原課長 非常に貴重な問題提起かなと思っておりますので、そのあたりも課題として認識しながら、今後どういう形のことに取り組めるか考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

吉田区長 1つ例として、大阪市内を見渡したときに幾つかの地域でやっているんですが、ある福祉事業者が主体になって、地域において健康体操みたいなのをやっているところはあるんです、地域活動の一環として。行政でできることも限られていて、今、百歳体操に力を入れてやってはおりますし、課長が申しあげましたように、もっと視野を広く持たないといけないと思いますけど、各地域においても地域内にある資源と、先ほど申しあげましたように連携して健康事業を組んでいただければ、それは今、地域まちづくり実行委員会に対して委託金、来年度から補助金という形で支援していきたいと思っているので、そういう事業の構築の仕方もあるのかなと思います。行政の事業としてだけじゃなくて、地域活動としても介護予防というあり方はありなのかなとは思っています。

山北委員 うちでも福祉の時間を使って運動をするんですけど、そこは実は難しい話があって、そこに例えば誰かに運動の指導をしてもらえば、そこにお金が発生したりとか、当然そのときに何か事故が起これば、誰が責任をとるのかという難しい問題があるんです。それに対して、僕が12時間なり16時間なり病院にいないといけないのかというと、それは厳しい話なんです。

確かに地域のそういうのが要るとは思うんですけど、やっぱりこけたときに責任をとれと言われると、何もできなくなってしまうという物すごく難しい話があるので、その辺のことが解決されなければ、できることは知れてるのかなという感じがするんですけど。

吉田区長 その辺、今後の検討材料にしていきたいと思えます。ありがとうございます。

山本議長 ほかに御質問等、御意見等ございませんでしょうか。

神吉委員さん、いかがでしょう。きょう、皆さんのいろんな質問とか意見ございましたけれども、事前質問がなかったのであえて。きょう出ていただいて感じたこと、何でも結構でございますので。

神吉委員 きょうでというか、私は大正区に引っ越してきて常々、本当に引っ越してきてよかったって思っているんです。私、ボランティアとか大嫌いだったんですが、大正区に対して愛があふれ過ぎて、ものづくりの、修学旅行の子たちが来てる、見学に

引率のボランティアを募集していたので、それに思わず参加してしまうぐらい大正区愛があふれてるんです。ちょっとうまく言葉にできないですけど、そもそも何でこういうことをやってるんだろう、何なんだろうなと思っていて。この間も思ったんですけど、いろんな人が住んでるからいろんな問題があるし、いろんなことを考えないといけないんだけど、結局は私みたいな人間掛ける区民、いますよね、大正区民の方が何人いらっしゃるかわからないですけど、私みたいな人掛ける区民の数と考えたら、できることが私にもあるなというか。要はどれだけ大正区のことを好きになってくれるかなのかなって思ったんです。いつもここに来ると、すごくそれを思います。

私が何でボランティアに参加したりとかするようになったかなっていったら、いや、大正区、本当大好きだなということなんですけど。済みません、全然関係ないですよ。ね。

山本議長 いや、結構ですよ。せっかく出ていただいて、今回は事前質問なかったので、あえて私から指名させていただいたんですけど、せっかく貴重な時間、出席賜っておりますので、皆さん方のいろんな質問とか意見を聞いて、即興でございますけれども、自分なりのことを言っていたら。こういうふう到大正区好きな人がおるんやなということで、私自身は大変いいことやなと。やはり区民が大正区のこと好きということは大事だと思いますので、本当にありがとうございました。

神吉委員 もう大好きです、本当に。

山本議長 楠原委員、何でも結構でございますので。

楠原委員 大正区への愛。済みません、楠原です。大正区への愛が。

さっき山北委員のおっしゃってた高齢者の方の健康の問題ですけど、私、今、三軒家西でゲストハウスしてるんですけど、この間、地震で揺れたときに、宿に泊ってたんですけど、外に出たらお年寄りがすごく多くてびっくりしたんです。やっぱりすごい多いねんなと思って。

うちの近所の方は皆さん元気で、野良猫を追い回したりとか、いいことされてる方も、ちょっとどうなんかなと思うことされてる方もいらっちゃって、一応みんな元気にされてるんですけど、みんな退屈そうなんで、百歳体操だけじゃなくて、健康を増進するような何かがあってもいいかなと思って。うちは来月からヨガ教室をするんですけど、金額的に高齢者の方が参加できるような金額ではないので、気軽に参加できて、そんな遠くに行かなくても地域ごとに参加できるような何かがあれば、ちょっとおも

しろいかなと思ったんですけど。きょうはいろいろ議題が多過ぎて混乱しましたが、私も大正愛は神吉さんに負けないくらいあります。ありがとうございました。

山本議長 楠原委員、ありがとうございました。

続きまして竹内委員、よろしく願いいたします。

竹内委員 大正ラブ、ナンバー3で。

私、具体的に申しますと、生まれたのは東京ですけれども、3歳から大阪に戻ってまいりまして、とある区で過ごしておりまして、仕事の関係とかで大正区に小学校2年生から4年生、泉尾北小学校に行きました。それからまたもとに戻りまして、父親の実家に戻りまして、そこは、とある区は文教地区で、帰っても土曜日しか遊ばない、私たちの子供のときは土曜の午前中学校がありましたので、土曜の午後しか遊ばないという感じの文教地区だったんです。大正区は反対で、2年から4年の間はもう目いっぱい遊びました。帰ってきたらすぐにかばん置いて、暗くなるまで遊ぶという感じで非常に楽しかった。両極端の住まいで住んだ中に、凝縮してすごく楽しかったって思いがここにあるので、結婚するときに大正区のマンションを買って住みました。そこからずっと大正区で、企業も大正区ですし、働いているところですけれども、大正ラブ、ラブラブです。

ラブラブはいいですけど、こうやって区役所の方と、ものづくり企業に勤めてるものですから、ものづくり関係でかかわって、こちらに参加させていただくようになりまして。ものづくりにもすごく熱心に力を入れてくださってまして、本当に企業がこんなに多かったんだなって。小さいときに「けむりの子ら」という本があったんですけども、それに私、出たんですよ、小学校のときの文集に、それも持ってるんです。「けむりの子ら」というぐらい本当に煙もくもくの工場地帯だったんです、「じゃりん子チエ」みたいな雰囲気のところがあってすごく楽しかったし、公害も多分あったんでしょうけども、そんなことは気にせず、何かそれがいいことのような、煙もくもくが活気のあるというイメージで過ごしてたなと今になったら思うので、公害が悪いとは一概には言えないのかもしれないなと。活気があるないは公害があるかないかではないのかなという感想として持ってるんですけども。

今回、区政会議に参加させていただくようになりまして、こんなに詳しくいろんな資料をいただけて、今回、郵便物が来てたのに子供の郵便物にまざってしまっていて、しっかり読みこなせないで、ぎりぎりになって気づいてということで、勉強不足で参り

まして申しわけございません。皆さんのようにいっぱい質問が書けなかったのはそういう理由です。

今、この評価シートの内職をしながら、これはわからないとか、これは知ってるなとかというのが、この知ってることが次の参加のもう一つステップアップにつながっていくんだと思うんです。知らない知らないままで、何やってるかもわからないし、知る機会がこういうふうにふえてくると、普通の人にも知る機会がふえてくると、先ほどの何%の方が、地域活動に取り組んだことがあるというのはふえてくるのかなと思うんです。

課題としては、やっぱり若いときは自分の家族を養うというか支えるというか働くとか、そういったことで時間をとられてしまって地域活動になかなか参加できなかった。少し子供が手が離れてくることで、そういうことにも興味を持って参加できるようになってきたことがあるので、どうしても40代未満の方で活動に参加できる方はよっぽど意識の高い方だろうなと思います。

我が大正区は住民の高齢化があるわけですから、地域参加できる人がいっぱいいると私は思ってます。すごいいい、もっとどんどん40代以上の方が、68.19がもう90%ぐらい大正区のことをいろいろやっていますよという区になったら楽しくなるんじゃないかなと思っております。よろしくをお願いします。

山本議長 最後になりましたが、照喜納委員、せっかくでございますので何か一言。よろしくお願いいたします。

照喜納委員 今回は体調が悪くて、いつも意見を出させていただいておるんですけども、去年、不注意で3メートルぐらいから落ちて腰の骨を2カ所折って、今、ちょっと耳鳴りと難聴を起こして、ほとんどきょうの会議も内容は聞けない状態なんで、申しわけないですけども、早く治して、残された任期をとにかく大正区の実展のために頑張っていけたらと思います。きょうはこんな状態なんで、意見もよう出さん状態で申しわけないと思います。よろしくをお願いします。

山本議長 どうも体調お悪い中、どうも御出席賜りましてありがとうございました。

ほとんど皆さん方の事前質問等とか、あるいは今の意見等いろんなことを聞きましたんで、このぐらいで一応質問等は終えたいと思います。このあたりで議員の皆様から御助言いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

金沢議員 どうも、金沢でございます。

今、本当に皆さんに一生懸命読んでいただいて、読み込んで、そして質問をし、質問書を出していただいているということで本当に頭が下がります。ただ、それに対する答えが、一つ一つは指摘しませんけれども、答えになってないものもあるし、区役所のほうも、そういうところもっと真摯に答えていただきたいなというのが1つの感想でございます。

あと、これは具体的な話ですけど、1 - 8でアンケートの答え、区役所の答えで、アンケートのとり方といいですか、対象が変わるようでございます。これまでは地域団体及び各事業の参加者を対象にしてきてるということですけども、今後、区民意識調査で無作為に1,500人と聞いてますけども、変わることでデータの連続性が心配になるんじゃないかなと、そんな気がしました。

できれば、1回目は両方でとっておいて、何か急激な、相関がとられへんようなことができたときでも、そこをちゃんと検証できるようにしておかれたほうがいいのではないかなと。これは実際に両方でとるのも大変なんで、物理的にしんどいかもわかりませんが、そんな思いがいたしました。

あと、きょうは後もあるからこのぐらいにしときましようか。

出雲議員 本当にいつもいつも皆様方には熱心な議論をしていただいて、ありがとうございます。我々議会人としてもしっかりと参考にさせていただいて、大阪市会で議論したいなと思っております。

全く金沢議員と一緒に、役所の答えにしては、もう少し真摯に答えていただきたい、踏み込んで、これだけ大正区を思っていたらいてる皆様方が読み込んで答弁を求めているんですから、もう少し真摯に、無理なことは無理としてでも、そういうはっきりした態度は出してほしいなと思っております。

私もデータですけども、私自身はこの区民意識調査1,500人、これは正直賛成です。大正区好きな人、また地域団体に率先して参加されてる人の大半は賛成派、肯定派なんだと思っております。やはり冷静な判断をするには無作為な電話での、どう思われますか？参加されたことありますか、これが本当のデータの蓄積になると思います。ただ、金沢議員がおっしゃるように両方とれるのであれば、せっかくですからとっていただいて、どれだけ乖離があるのか、僕自身もこのデータよく見るんですけど、役所がつくるデータでは、悪いけどマスターベーションというか、私たち自身頑張ってるでしょう、褒めてくださいねというデータがちょっと多い気がするんで、実際1,500

人態勢の無作為抽出のアンケート、これが実質になっていくと感じてますので、両方とりながら、特にここに来られてる人は大正区を盛り上げていきたいという思いが強い方々がそろっておりますので、そういったデータの違いを見ながら、何でじゃあ入ってこれないんだらうということも議論できたらなと思いますので、また区長、その辺も踏まえて、これから前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小原議員 小原です。

私から感想で、大正区愛が語られまして、そういった皆さんだから区政会議に足を踏み入れて、そして、よりよくしたいということで、発言も前向きな発言がたくさん出されてるのかなと感服しております。大正区10地域ありますから、それぞれの町の地域のよさであったり、ただ課題があると思うんです。

そういった細かいこと、また、いいことも含めて伸ばして改善していく場に区政会議がなって、一緒に、もっともっこの大正区が人口がふえて、住みよい町、みんながね、本当にええ町やとPRしたら人口も徐々にふえて、子育てしやすい町なんかな、いろいろいい面、角度がそれぞれありますから、PRできたら、よりこの大正区がもっともっと元気になるんじゃないかなと感じました。ぜひ、これからも皆さん頑張っていたきたいと思います。私も議会で皆さんからいただいている御意見を、議員団で力を合わせて頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

金城議員 皆さんお疲れさまでございます。府会議員の金城でございます。

お三方、先生方がそれぞれ話をされたように、最初の松本委員ですか、プレイパークの話。私は西成区も選挙区なんで、あれは小学校が4つ統廃合されて、その空白地域に子供の居場所を確保しようということで役所が主体となって、主体となったのはボランティアの方々ですけども、それぞれ主体となって子供の遊び場、居場所、学び場と、ボランティアといいましても安全管理とか責任の問題とかありますので、いろいろ寄附とか募って、あとは西成特区事業でお金も入れてやったことなので、大正区でもし同じことをやろうと思ったら、また違う話になってくる。入り口が違うことをまず説明してほしかったのと、あれは継続、今年度は2,000万円ぐらいですか、予算、たしか予算が新たについて継続、要するに事業委託をすることで団体にプロポーザル、公募をして、それも年間はたしか120日ぐらい、80日やったのが年間120日ぐらいの稼働になるような形で運営されてると聞いてます。

要するに、いわゆる公園で子供に遊んでもらうとかじゃなくて、大阪市内の公園とかで禁止されてるような遊び、ボール遊びとかたき火とか、そういったことを大人がちゃんと安全管理をしてるもとでやってもらう、そこに居場所とか、あと宿題したり、そういった学び場としてもつくる、そういったものを兼ね備えることでやってるものなので、いわゆる公園整備するとか、そういった形ではないことをまず御理解していただいて、それを区役所の方々には説明してほしかったと思います。詳しいことはまた聞いたらわかると思いますので。

この間は教育の会議でも、こども食堂とかプレイパークに関してもそうですけど、この入り口論で大分いろいろ話題が出てましたので、そういうところも説明不足にならないようお願いしたいと思います。

この間の地震の話は後でまたされるんですね。大まかに言いますと、これまで東日本の震災、直近のみんながテレビ等を通じて恐怖に感じている経験ですので、このベイエリアは津波の問題とかそういったのでかなり敬遠されるような雰囲気もあったんですけども、今回の直接の地震も、大阪ではどちらもあるということで、そういった警鐘を鳴らす意味では大きな経験になったのかなと思っています。

区役所は、この間からも高槻市、茨木市、大きな市で要支援者の高齢者、こういった形で避難させるのか、それと把握ですね、そういうところに関してかなりてこずってる部分はあると思いますので、そういうところを重点的にやっていただきたいと思っています。またそういった話は後でしていただければと思いますので。

以上でございます。

山本議長 本日予定されている議題は以上で終了いたしました。皆様方の御協力によりまして、本日の会議が円滑に進行できましたことを感謝申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

近藤課長 山本議長、ありがとうございました。

本日の配付資料の中に、先ほども御説明いたしました御意見シートを入れさせていただいておりますので、本日の会議の中で御発言できなかったことや内容に関しての御意見・御質問ございましたら、御記入の上、本日、もしくは書類番号5の評価シート、またゆっくり考えていただかないといけないかなと思いますので、お持ち帰りいただいて、それと一緒に郵送でお送りいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

最後になりましたが、吉田区長からお礼の御挨拶を申し上げます。

吉田区長 皆さん、どうも長時間ありがとうございました。お礼も兼ねて御挨拶させていただきたいと存じます。

まず、ジャガピーパークのことにつきましては、次回までに詳細な資料等準備をいたしまして、委員の皆様方に詳しく知っていただけるように対応したいと存じますので、よろしく願いいたします。

もっと真摯に答え切るべきであったという厳しい御意見はいただいております。条例上、どうしてもやらなければいけないこともございますことと、将来ビジョンですので非常に多岐にわたるテーマを取り扱ったということで、結果として多くの質問に短く答えることになってしまい、真摯に答え切れてない部分がありましたことにつきましては深く反省して、しっかり受けとめて、この会議の進め方というか会議のやり方、例えばテーマ設定を絞るとか、もう少し少人数で議論できるような場を別途設けるとか、そうしたことを具体的に考えて、具体的に受けとめた対応策を考えていきたいと存じます。

最後に、非常に大正区ラブのお話、ボランティアやろうよというお話をいただきまして、本当にありがたく存じているところでございます。将来ビジョンの底流に流れているテーマですけれども、そうした大正区を愛し、大正区のためにボランティアをやろうとか、あるいは自分の夢のために自由に頑張ろうという方々がそうしたことができるように、ベースの部分を整えるのが行政の責務かなと考え、そこに特化していくような区政を考えてございます。やはり貧困の連鎖等、自力ではどうしてもならない部分をしっかりサポートして、区民の皆様方一人一人の基礎的な暮らしを支えることに力を傾注していこうと。そして、区民の皆さん方が、先ほどおっしゃっていただいたような活動をするために、同じスタートラインに立てるように頑張っていきたいと考えているところでございます。

地域活動も地域の振興とか地域の活性化もございますけれども、できるだけそうした区役所の思いと一にさせていただいて、支え、支えられ、お互いさまの精神で、地域の住民の皆様方一人一人の基礎的な暮らしを支えるような地域活動もこれからふやしていただきたいと、そういう思いで将来ビジョンを描いたところでございます。きょう、皆様方からいただいた御意見を存分に取り入れて、将来ビジョンも毎年見直しを入れていきたいと考えておりますので、これから区政運営をますます頑張っていき

たいと存じます。改めて御礼申し上げてきょうの御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

近藤課長 それでは、本日の区政会議はこれをもって終了いたしますので、傍聴の方は御退席いただきますようお願いいたします。

この後、6月18日に発生しました地震についての御報告を行いますので、区政会議委員の方はそのままお席でお待ちいただけたらと思います。よろしくようお願いいたします。